

全国直販流通協会

## 新春セミナーに180人

石戸谷弁護士と千原弁護士が登壇

訪販・NB関係者ら約180人が聴講した新春コンプライアンスセミナー



演を実施。消費者問題について、70年代ごろからの変遷を説明し、訪問販売法(現・特商法)の成立から現在に至るまでを重点的に解説した。「改正特商法は、将来発生しうる消費者被害の防止だけでなく、すでに発生している消費者被害の回復にも貢献できる内容となっている」などと話した。

第2部では、協会の顧問弁護士を務める千原暉



士は感謝状が贈られた

の顧問弁護士千原氏には、協会から「Fの事例を徹底分析したりといった対策を講じるべき」と呼び掛けられた。

氏が「改正特商法の注目の解説ならびに行政によるPIONEER情報分類、利用方法から学ぶコンプライアンス対策」をテーマに講演した。千原弁護士は、「NBはいわば、素人が素人に対してビジネスの勧誘を行うビジネスモデル。コンプライアンスの徹底を怠ると業務停止処分につながるかねない。NBはコンプライアンス教育なしには成り立たない」とし、「会社で注文受け付け時にウェルカムコールを実施したり、直販協に寄せられた相談内容から、クーリング・オフの事例を徹底分析したりといった対策を講じるべき」と呼び掛けられた。



セミナー終了後には賀詞交歓会も開催された

改正特商法については、「業務禁止命令の新設は、真面目に事業に取り組んでいる企業にとっては歓迎すべき内容」とした。

セミナー終了後には同協会の賀詞交歓会を開催し、会員が親交を深めた。千原弁護士には協会顧問千原暉氏から感謝状が贈られた。

(一社)全国直販流通協会(事務局東京、亀岡一郎理事長)は1月26日、新春コンプライアンスセミナーを東京・秋葉原で開催、訪販・ネットワークビジネス(NB)関係者ら約180人が聴講した。消費者被害の救済に尽力してきた石戸谷豊

弁護士らを講師に迎え、「集団的消費者被害の救済」や「改正特商取引法(特商法)」をテーマにした法律セミナーを実施した。第1部では、港共同法律事務所の石戸谷弁護士が登壇し、「最近の消費者関連法の改正と集団的被害の救済」と題した講